

宮崎交企発第487号
平成30年9月27日

社団法人宮崎県トラック協会会長 殿

宮崎県警察本部
交 通 部 長

運行管理による歩行者優先と過積載防止の徹底について（ご依頼）

拝啓 初秋の候 貴台におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から交通安全活動に対して、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに
対し厚くお礼を申し上げます。

本県の交通情勢は、発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、人身事故の約7
割は、運転手の脇見や考え事などの漫然運転が原因で発生しております。

その中でも、車両が横断歩道を横断中の歩行者に衝突する交通事故が今年に入り68件発
生し、4人が尊い命を失うなど、横断歩道等における歩行者等の優先といった基本的な交
通ルールが遵守されていない現状にあります。

また、今月8日千葉県下で大型トレーラーが横転し、停止中の乗用車が下敷きとなって
3人の方が亡くなるという大変痛ましい交通事故が発生しております。

現在、事故原因等を捜査中と報道されていますが、トレーラには多くの積載物が積まれ
ていたことがうかがわれます。一般に、貨物自動車は、貨物の積載状況によっては走行が
不安定になり、積載重量が重くなるとブレーキが利く距離が伸び、また衝突時の衝撃が大
きくなるなど、過積載による走行は極めて危険で重大な交通事故につながります。

つきましては、貴協会傘下団体等に対しまして、改めて

- 横断歩道等における歩行者等優先の運行
- 貨物自動車運行時の過積載の防止

について、運行管理徹底の御指導方をお願い申し上げます。

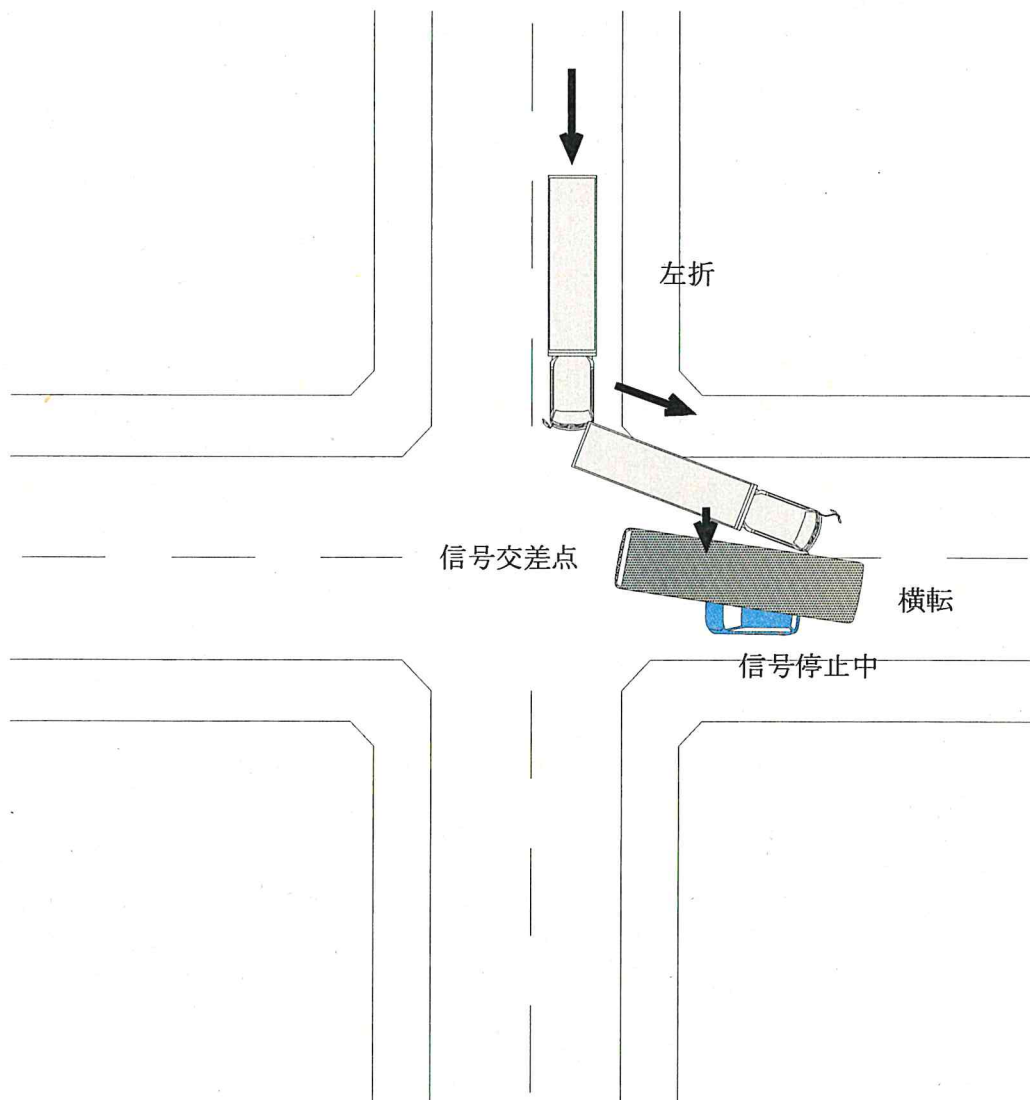
あわせまして、例年、秋口から年末・年始にかけ、日没時間の急激な早まりとともに、
夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向にありますので、夕暮れ時は早めにラ
イトを点灯し、対向車や先行車がない場合は原則上向きライトで走行するなど、夕暮れ
時等の交通事故防止につきましても、御指導をお願い申し上げます。

敬 具

担当：交通企画課 脇屋敷 義明
電話：31-0110（内線5022）

9月8日午前8時45分頃発生 千葉県(千葉東警察署管内)

- ・トレーラー(鉄屑37トン)が交差点を左折した後、横転し、対向車線に停車中の軽自動車を下敷きにする交通事故
- ・軽自動車に乗車中の3人死亡(夫婦、父)
- ・トレーラー運転者は、26歳の男性
過失運転致死傷罪で逮捕



※ 8トン超過ではないかとの、報道もあり